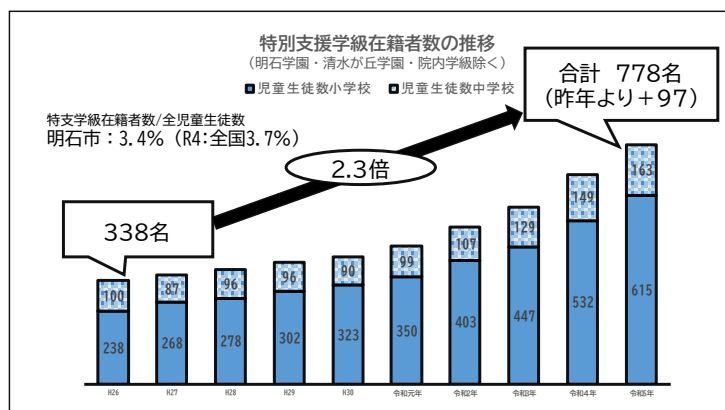


明石市における特別支援学級在籍者数の増加について

1 特別支援学級在籍者数の推移



・特別支援学級については教育上、特別な教育的支援が必要な子どもたちが、その特性に応じた支援が受けられるよう、1学級あたり在籍児童生徒数の定員は8人となっている。

・ここ数年、市内の特別支援学級在籍者数は右肩上がりとなっており、特別支援学級の新設・増設が続いている現状である。今年度は前年度より10学級増の154学級を開設している。

令和5年度 特別支援学級 開設種別状況

自情:69CL(小53、中16) 知的:62CL(小46、中16) 肢体:14CL(小9、中5) 病弱:6CL(小4、中2)
難聴:2CL(小1、中1) 弱視:1CL(小1、中0)

2 特別支援学級在籍者数の増加の理由(推測)

(1)保護者の意識の向上

・特別支援教育(発達障害等)への理解が進み、早期からの個別的な支援を希望するケースの増加。

(2)教職員の意識の変化

・特別支援教育への理解が進み、より他機関との連携を進めるケースの増加。

※その他、「平成25年学校教育法施行令の一部改正(通知)」による就学先決定に係る手続き改正

就学基準に該当する障害のある子どもは、特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、専門家の意見等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である。その際、本人・保護者に対し十分に情報提供をしつつ、**本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図り、最終的には市町村教育委員会が決定する。**

3 令和5年度 支援体制整備のための施策

(1)特別支援学級担任等研修会の実施

(2)特別支援学級担任等を対象とした、特別支援学校教諭二種免許状の取得に係る学費補助

(3)特別支援学級在籍児童生徒の介助を行う介助員の配置

(4)「特別支援教育サポートツール」の導入、活用

特別支援学級の教育環境向上の取組について

近年、特別支援学級の児童・生徒数の増加に伴い、学級数が増加しており、余裕教室を特別支援学級で使用できるように整備する必要があります。2022年(令和4年)11月8日の定例教育委員会において、特別支援学級の整備費用の増額を12月補正予算で対応することを報告しましたが、2023年度以降も引続き、特別支援学級の教育環境向上の取組を進めておりますので、以下のとおり、報告します。

1. 特別支援学級にかかる整備の必要性

特別支援学級在籍者数及び学級数は増加傾向にあり、令和2年度と比べ令和5年度は271人の増加、学級数は36学級増加しております。令和6年度以降も増加傾向が続くと考えております。

なお、特別支援学級の教室整備内容は、児童・生徒によって様々であり、施設包括管理担当と連携して、整備を進めております。

	在籍者数	増減	学級数	増減
令和2年度	510		118	
令和3年度	576	+66	131	+13
令和4年度	681	+105	144	+13
令和5年度	781	+100	154	+10

2. 整備の内容

特別支援教室への修繕内容は、黒板を低い位置のホワイトボードに変更、着替え用の間仕切りカーテンの設置、床をPタイルから長尺シートやタイルカーペットに変更等を行います。そのほかに、段差がある場合にはスロープを設置するなど、児童生徒が安全な学校生活が過ごせるよう整備します。

(工事施工例)

- ①スロープ設置工事(車いすの児童が入学するにあたり、既存のスロープでは、車いすの移動が困難であるため、大きなスロープを設置)

施工前



施工後



②着替え用の間仕切りカーテンの設置

施工前



施工後



③黒板を低い位置のホワイトボードに変更

施工前



施工後



④車椅子でも利用しやすくするため、一番奥の個室の面積を広げ、跳ね上げ式の手摺りを設置

施工前



施工後

